

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第7期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	カーリットホールディングス株式会社
【英訳名】	Carlit Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 洋文
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	03(6893)7070(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 相澤 英哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	03(6893)7070(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 相澤 英哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	46,378	47,767	51,785	54,049	49,745
経常利益 (百万円)	1,330	1,439	2,176	2,551	1,732
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	754	765	1,506	1,579	690
包括利益 (百万円)	225	1,715	2,006	1,353	267
純資産額 (百万円)	22,437	23,920	25,688	26,752	26,209
総資産額 (百万円)	46,728	49,438	54,208	53,712	48,924
1株当たり純資産額 (円)	948.40	1,010.55	1,085.11	1,130.06	1,106.00
1株当たり当期純利益 (円)	33.13	32.33	63.65	66.70	29.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	48.4	47.4	49.8	53.6
自己資本利益率 (%)	3.5	3.3	6.1	6.0	2.6
株価収益率 (倍)	15.0	17.7	17.0	11.6	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,294	2,384	2,880	2,848	2,899
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	795	2,871	1,633	1,832	1,145
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	424	137	1,155	953	1,424
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,788	4,131	4,222	4,286	4,622
従業員数 (名)	967	995	1,062	1,098	1,091

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	3,436	2,986	3,058	3,629	3,431
経常利益	(百万円)	1,799	1,071	1,159	1,818	1,675
当期純利益	(百万円)	1,773	1,030	1,093	1,811	1,007
資本金	(百万円)	2,099	2,099	2,099	2,099	2,099
発行済株式総数	(株)	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000
純資産額	(百万円)	21,257	22,971	24,191	25,600	25,466
総資産額	(百万円)	33,307	35,972	36,915	37,819	36,660
1株当たり純資産額	(円)	898.53	970.48	1,021.85	1,081.39	1,074.64
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	77.94	43.54	46.18	76.52	42.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.8	63.9	65.5	67.7	69.5
自己資本利益率	(%)	9.0	4.7	4.6	7.3	3.9
株価収益率	(倍)	6.4	13.1	23.5	10.2	11.0
配当性向	(%)	12.8	23.0	26.0	15.7	28.2
従業員数	(名)	83	89	100	94	87
株主総利回り	(%)	80.2	93.7	177.0	130.1	82.7
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	655	626	1,399	1,208	917
最低株価	(円)	450	430	528	647	392

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期の1株当たりの配当額12円には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

## 2【沿革】

年月	沿革
2013年10月	日本カーリット株式会社からの単独株式移転により、カーリットホールディングス株式会社を設立。
10月	株式会社総合設計へ資本参加し子会社とする。
2014年2月	東洋発條工業株式会社へ資本参加し子会社とする。
2016年2月	三協実業株式会社へ資本参加し子会社とする。
4月	当社連結子会社の日本カーリット株式会社と第一薬品興業株式会社、日本研削砥粒株式会社の3社間で吸収合併を行い、日本カーリット株式会社を存続会社、第一薬品興業株式会社と日本研削砥粒株式会社を消滅会社とする。

## (参考)

日本カーリット株式会社の「沿革」について、2013年3月期有価証券報告書の内容を記載しております。

1916年9月	初代浅野総一郎がスエーデン・カーリット社から、カーリット爆薬の東洋における製造販売の権利を取得し、試験研究に着手。
1918年8月	浅野同族株式会社に製薬部を新設し、同年カーリット爆薬の特許取得。
1919年12月	神奈川県横浜市に製品工場(保土ヶ谷工場)を建設。カーリット爆薬の製造を開始。
1920年12月	(旧)日本カーリット株式会社を創立。
1923年10月	浅野セメント株式会社に吸収合併され、カーリット部として事業を継続。
1934年3月	浅野カーリット株式会社を創立。カーリット事業を浅野セメント株式会社より継承。
10月	群馬県渋川市に原料工場(現群馬工場)を建設。
1942年10月	関東水力電気株式会社、関水興業株式会社を合併し社名を関東電気興業株式会社と改称。
10月	関東化学工業株式会社へ資本参加し子会社とする。
1945年1月	社名を関東電気工業株式会社と改称。
1949年5月	東京証券取引所に上場。
1951年7月	社名を日本カーリット株式会社と改称。
1954年1月	群馬県前橋市に自家用水力発電所として、広桃発電所を建設。
1969年4月	愛知県豊田市に豊田配送センターを設置。
1976年3月	日本研削砥粒株式会社を設立。
1980年6月	カーリット産業株式会社を設立。
1982年5月	京阪研磨材株式会社へ資本参加し子会社とする。
1984年2月	中央研究所(現R&Dセンター)完成。
1991年8月	ジェーシーピバレッジ株式会社を設立。
1994年12月	株式会社シリコンテクノロジーを設立。
1995年10月	群馬県渋川市赤城町に赤城工場を建設。火薬類の製造開始。
12月	保土ヶ谷工場閉鎖。
2000年4月	日本研削砥粒株式会社と京阪研磨材株式会社を合併し、日本研削砥粒株式会社が存続会社とする。
2008年6月	第一薬品興業株式会社へ資本参加し子会社とする。
2009年4月	関東高压化学株式会社を吸収合併する。
2010年2月	ジェーシーボトリング株式会社を設立。
4月	ジェーシーピバレッジ株式会社から、ジェーシーボトリング株式会社へ事業譲渡を行なう。
6月	佳里多(上海)貿易有限公司を設立。
2011年10月	Carlit Singapore Pte.Ltd.を設立。
2012年1月	富士商事株式会社へ資本参加し子会社とする。
8月	並田機工株式会社および同社グループ会社3社へ資本参加し子会社とする。

連結子会社

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、持株会社である当社（カーリットホールディングス株式会社）と連結子会社16社並びに関連会社1社により構成され、化学品、ボトリング、産業用部材に関連する事業を主として行っています。主な事業内容と主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりです。

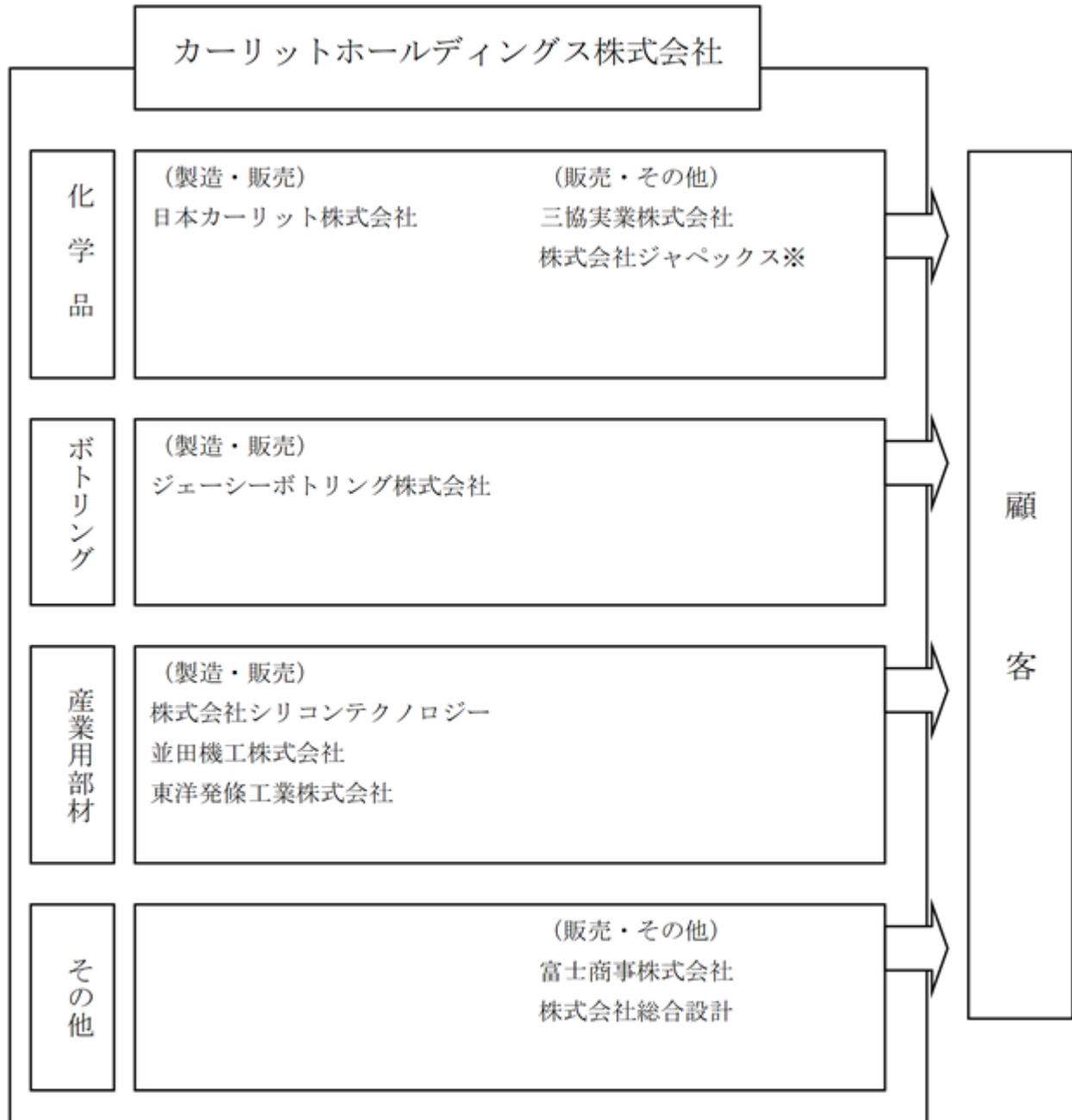
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

報告セグメント	主な事業内容	主要な関係会社
化学品	< 化薬分野 > 産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、信号炎管、煙火用材料の製造・販売 < 受託評価分野 > 危険性評価試験、電池試験 < 化成品分野 > 塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウム、亜塩素酸ナトリウム、農薬、電極、過塩素酸、合成樹脂原料の製造・販売 < 電子材料分野 > 有機導電材料、光機能材料、イオン導電材料の製造・販売 < セラミック材料分野 > 研削材の製造・販売	日本カーリット株式会社、三協実業株式会社、株式会社ジャベックス
ボトリング	清涼飲料水のボトリング加工・販売	ジェーシーボトリング株式会社
産業用部材	半導体用シリコンウェーハ、耐火・耐熱金物、スプリングの製造・販売	株式会社シリコンテクノロジー、並田機工株式会社、東洋発條工業株式会社

（注）その他、報告セグメントに含まれない主要な製品・サービスとして、工業用塗料販売及び塗装工事（富士商事株式会社）、上下水・排水処理施設等の設計・監理（株式会社総合設計）、持株会社である当社があります。

## &lt;事業系統図&gt;

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※を付した会社は持分法適用関連会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本カーリット(株)	東京都中央区	1,204	化学品	100	同社に対する経営管理・研究業務受託 設備の賃借 役員の兼任... 4名
ジェーシーボトリング(株)	東京都中央区	400	ボトリング	100	同社に対する経営管理
(株)シリコンテクノロジー	東京都中央区	450	産業用部材	100	同社に対する経営管理
富士商事(株)	大阪府大阪市	12	その他	100	同社に対する経営管理
並田機工(株)	大阪府大阪市	33	産業用部材	100	同社に対する経営管理 役員の兼任... 1名
(株)総合設計	東京都港区	10	その他	100	同社に対する経営管理
東洋発條工業(株)	東京都中央区	40	産業用部材	100	同社に対する経営管理
三協実業(株)	東京都中央区	30	化学品	100	同社に対する経営管理
他 8 社					
(持分法適用関連会社) (株)ジャベックス	東京都港区	100	化学品	30	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社は日本カーリット(株)、ジェーシーボトリング(株)、(株)シリコンテクノロジーであります。

3. 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本カーリット(株)	17,069	757	323	12,374	23,451
ジェーシーボトリング(株)	17,591	182	386	425	5,406

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	327
ボトリング事業	139
産業用部材事業	380
報告セグメント計	846
その他	245
合計	1,091

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

## (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87	40.3	10.5	6,404,741

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	87

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与は、連結子会社から当社へ出向している従業員を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、日本カーリット(株)の従業員は日本化学エネルギー産業労働組合連合会 日本カーリット労働組合を組織しております。他の連結子会社は労働組合を組織していません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

《経営理念》信頼と限りなき挑戦

2018年に創業100周年を迎え、創業者である浅野総一郎の理念を踏まえ、当社の、現代の存在意義と将来に向けた夢のある発展を追い求めるため、2013年の持株会社体制への移行を機にグループ経営理念を掲げました。

当社グループは、社会と人々に貢献することが使命と考えます。そのためには「継続ある事業基盤の確立」と「不朽なる技術の進展」は不可欠であります。ステークホルダーからの信頼確保を第一に、研究開発体制の整備、M&Aや海外進出を含む新規事業への積極的な展開を図りながら、新製品の開発と新規事業の開拓を行ってまいります。

社員一同、世界に信頼される「カーリットグループ」となるよう、飽くなき挑戦を日々積み重ねてまいります。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「社会が何を求めているか」、「社会の成長にどう寄与するか」といった社会課題を、事業活動を通じて解決することを使命とし、「モノづくり」を通じて「社会」と「会社」の持続性ある相互成長の関係を築き上げていくように努めています。

その実現のために、数ある社会的に影響のある項目について、ステークホルダーにとっての重要性、自社にとっての重要性、環境・社会にとっての重要性という3つの視点から、新たに以下の「マテリアリティ」（重要課題）をCSR推進委員会にて特定いたしました。

- ・安心・安全で生き活きとした職場環境づくり
- ・信頼性・透明性・収益性のある安定した経営基盤の強化
- ・地域社会との共生
- ・豊かな社会創造への貢献

マテリアリティに取り組むにあたり、土台となるグループの経営基盤強化が重要であるという認識のもと、既存事業の基盤固めと高い付加価値を有する新製品開発の促進に一層注力して参ります。

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済環境の悪化および個人消費の落ち込みが発生しており、消費マインドの大幅な低下の影響等も重なり、先行きの見通しが困難な状況が続くものと予想されています。

当社グループにおいては、以下のような影響が見込まれます。

化学品事業部門においては、自動車用緊急保安炎筒が新車販売台数の減少や車検の期限延長の影響による減販、またパルプ漂白用の塩素酸ナトリウムが紙需要減少による減販を見込んでいます。さらに、原油価格の下落も大きな減販要因となります。

ボトルング事業部門においては、ペットボトル飲料の需要低下による減販を見込んでいます。

産業用部材事業部門においても、自動車・建設機械向けばね・座金製品の減販が見込まれます。

このような厳しい市場環境ではありますが、当社グループは「利益指向で事業の足場固めを積み重ね、新たな取り組みに向けて経営資源を投入する」ことをテーマとした中期経営計画「ワクワク21」の実現に向け、付加価値の高い製品やサービスを創出し、新たな事業領域を切り拓いていくための諸施策を遂行してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

### 1．為替相場の変動リスク

当社グループは国内販売を中心に営業活動を展開しておりますが、製品の価格競争力を強めるため、原価低減の一環として原材料の一部を輸入品により調達していることから、為替相場の変動や海外政情・海外物流事情等により安定調達面で影響を受ける可能性があります。また、海外での事業や輸出に関連した取引においての為替レートの急激な変動により影響を受ける可能性があります。これらに対し、複数購買による調達リスクの分散、為替予約により仕入れ価格をあらかじめ確定させるなど、変動の影響を極力軽減する方策を採っており、その結果当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼすには至らないと認識しています。

### 2．法的規制のリスク

当社グループでは事業の特性上、化学物質の取り扱いに関する法令等により規制を受けております。環境問題に対する意識の高まりなどから、化学物質を対象とした各種規制は、ますます強まる傾向にあり、対象製品の製造・販売に支障が生じた場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。環境問題、化学物質、輸出等の業務に係る法規制改正動向を常に注視し、コンプライアンスを徹底しつつ、適正な業務運営を行っております。

### 3．技術革新のリスク

電子材料製品、機能材料製品、シリコンウェーハ製品等については、技術革新のスピードと市場のニーズの変化が非常に速いことに加え、販売価格の下落圧力が強いことなどから、既存製品が陳腐化する可能性があります。当社グループとしては可能な限り顧客からの要求に応え、生産設備を安定的に稼働させることを基本戦略とすることからある程度の価格下落圧力は容認せざるを得ません。絶えず原価低減に努めるものの、同一製品を製造・販売し続ける限りにおいては長期的には利益が低下傾向となります。これに対応するべく、製品ラインアップの拡充、新製品の市場投入により利益水準の維持・向上を図りますが、ニーズの変化があまりに急激である場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．市場動向変動のリスク

当社グループでは、ボトリング事業において、多様化する消費者の飲料に対する嗜好に添えていかなければならないブランド各社の販売戦略や天候状態に大きく左右される可能性があります。当該事業部門では、ブランド各社と関係強化することで安定受注に努めてまいりますが、天候等の要因による販売量の増減は完全には避けられず、当社グループの業績及び財務状況に顕著な影響を与える可能性があります。

### 5．事故・災害のリスク

当社グループでは、化学品事業において、火薬類、塩素酸塩類などの危険物を数多く扱っており、事故・災害等について最大限の安全対策を講じております。重大事故等の発生可能性は極めて低いものの、万一大きな事故・災害が発生した場合は、設備の損害、事業活動の中断等により、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。工場内の定期的巡視を実施し事故を未然に防止し、また災害発生時に備え消火訓練等を強化し被害を最小限に抑える対策をとっています。

### 6．原材料価格変動のリスク

当社グループの原材料調達については、複数購買を基本戦略とし、安定調達を図っておりますが、原材料価格の変動を製品価格に転嫁出来なかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。重油、LNG価格の変動は、ボトリング事業では燃料費への影響、また、化学品事業の製造にあたっては相当量の電力を使用するため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 7．資産評価の変動リスク

当社グループは、時価のある有価証券等を保有しているため、株式相場が大幅に下落した場合、また、固定資産について回収可能額を測定した結果が帳簿価額を下回る場合、これらの資産評価により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## ８．金利変動のリスク

当社グループは、事業運営に必要な資金調達を行っており、金利が上昇した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## ９．訴訟のリスク

当社グループは、事業活動または知的財産権について、訴訟、係争、その他法律的手続きの対象となる可能性があり、重要な訴訟等が提訴されることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。契約締結・取引開始時の所管部門の審査、およびトラブル発生時の適切な初動対応によりリスクの低減を図っております。

## １０．自然災害等によるリスク

当社グループの事業拠点は国内を中心に分布しております。大地震や津波、台風、大雨等の自然災害、感染症の発生等の際には、当社の生産設備や人的資源への影響、損害や、顧客の需要動向に大きな変化が起こる可能性があります。特に2020年に入り拡大した新型コロナウイルス感染症については今後の見通しが見えない中、在宅勤務等により事業を継続しますが、影響が継続・拡大した場合には当社や顧客の稼働悪化要因となり、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## １１．情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客および取引先の機密情報、開発、生産、販売などの情報ならびに会計、企業戦略等様々な情報を有しており、これらの情報は外部流出や破壊、改ざん等が無いようにグループ全体で管理体制の構築ならびに従業員教育、ITセキュリティ等の強化策を継続的に実施しております。しかしながら、対応不可能な技術による外部からの攻撃や、内部的過失、盗難および自然災害や事故等によりこれらの情報の流出、破壊、改ざんまたは情報システムの停止等が引き起こされる可能性があります。このような事態が発生した場合は当社グループの信用が低下し、また損害賠償等の費用の発生、業務の停止等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## １２．品質に関するリスク

当社グループの事業は多岐にわたっており、各社の事業に合致した品質管理体制が要求されます。グループ各社において、原材料調達から製品製造・出荷まで、一貫した品質管理体制の構築、運用を行っていますが、予期せぬ事態により製品の品質問題が発生した場合には、該社のみならず当社グループの信用が低下し、また製品の回収、手直し、代替製品の納入および製造に係わる費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、大きな品質問題として顕在化する前の兆候の段階から品質担当者間で情報を共有化し、異なる業種からの視点も参考にしつつ対応を検討して実施するとともに、グループ各社への水平展開により品質管理体制の向上を図っています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

米中貿易摩擦の長期化等に起因する世界経済の不透明な動向が、引き続き第4四半期連結累計期間の業績の低迷をもたらしました。特に、化学品事業部門では電子材料分野が、産業用部材事業部門ではシリコンウェーハとばね・座金製品がこの影響を強く受け、いずれの事業部門も売上高および利益を大きく押し下げられました。

また、ボトリング事業部門において第2四半期期間中に発生した一部の製造ラインの不具合に起因する影響が、第4四半期連結累計期間にも継続しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ47億8千7百万円減少し489億2千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ42億4千4百万円減少し227億1千5百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億4千2百万円減少し262億9百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は497億4千5百万円（前年同期比 43億3百万円減、同8.0%減）となりました。連結営業利益は15億9千9百万円（前年同期比 7億2千9百万円減、同31.3%減）、連結経常利益は17億3千2百万円（前年同期比 8億1千9百万円減、同32.1%減）となりました。

上記製造ライン不具合に関連した諸施策の費用等として9億4千5百万円の特別損失が発生し、受取保険金として2億3千3百万円の特別利益を計上しました。また、投資有価証券の売却による特別利益3億2千万円、老朽化設備の除却等による固定資産除却損2億7千9百万円を計上しました。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は6億9千万円（前年同期比 8億8千8百万円減、同56.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	連 結 売 上 高		連 結 営 業 利 益	
	前 期	当 期	前 期	当 期
化学品	23,629	22,027	1,250	858
ボトリング	19,617	17,591	425	196
産業用部材	9,056	8,005	297	40
小 計	52,303	47,624	1,972	1,015
その他・消去	1,745	2,121	355	583
合 計	54,049	49,745	2,328	1,599

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて3億3千6百万円増加し、46億2千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は28億9千9百万円（前年同期比5千万円の増加）となりました。税金等調整前当期純利益が10億4千8百万円となり、減価償却費が20億3千6百万円、売上債権の減少額が30億6千9百万円、仕入債務の減少額が21億3千9百万円、法人税の支払額が10億5千3百万円あったことなどによります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用された資金は11億4千5百万円（前年同期比6億8千7百万円の減少）となりました。主に固定資産の取得による支出が14億9千3百万円、投資有価証券の売却による収入が5億5千1百万円あったことなどによります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用された資金は14億2千4百万円（前年同期比4億7千1百万円の増加）となりました。主に借入金の減少額が8億2千5百万円、配当金の支払額が2億8千7百万円あったことなどによります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
化学品事業	9,625	4.0
ボトリング事業	17,109	10.8
産業用部材事業	5,264	10.2
報告セグメント計	31,999	8.7
その他	-	-
合計	31,999	8.7

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産によっているため記載すべき事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
化学品事業	21,666	6.9
ボトリング事業	17,591	10.3
産業用部材事業	7,827	11.0
報告セグメント計	47,084	8.9
その他	2,660	12.4
合計	49,745	8.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)伊藤園	18,276	33.8	16,002	32.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績

## 1) 財政状態

## (総資産)

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ47億8千7百万円減少し、489億2千4百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が31億8千8百万円減少、投資有価証券が15億5千1百万円減少したことなどによります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ26億8千1百万円減少し205億3千9百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ21億6百万円減少し283億8千5百万円となりました。

## (負債)

当連結会計年度末の負債は、前期末に比べ42億4千4百万円減少し、227億1千5百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が21億7千7百万円減少、未払法人税等が3億4千9百万円減少、繰延税金負債が3億8千5百万円減少、その他流動負債に含まれる未払消費税が2億4千7百万円減少、有利子負債が9億9千万円減少したことなどによります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ29億5千2百万円減少し126億2百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ12億9千1百万円減少し101億1千2百万円となりました。

## (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前期末に比べ5億4千2百万円減少し、262億9百万円となりました。これは、当期純利益等の計上により利益剰余金が4億3百万円増加、その他有価証券評価差額金が9億5千5百万円減少したことなどによります。

この結果、1株当たり純資産は、前期末に比べて24.06円減少し1,106.00円となり、自己資本比率は前期末の49.8%から53.6%となりました。

株主資本は、前連結会計年度末に比べ4億1千5百万円増加し236億1千3百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、前連結会計年度末に比べ9億5千8百万円減少し25億9千6百万円となりました。

## 2) 経営成績

## (売上高)

当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度の540億4千9百万円から43億3百万円減の497億4千5百万円、前年同期比8.0%減となりました。

## (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度の452億8千7百万円から35億5千2百万円減の417億3千5百万円となりました。売上に対する比率は前年同期の83.8%から0.1%増の83.9%となりました。

また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度の64億3千2百万円から2千1百万円減の64億1千1百万円となりました。売上高に対する比率は前年同期比の11.9%から1.0%増加し12.9%となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

営業利益は、前連結会計年度の23億2千8百万円から7億2千9百万円減の15億9千9百万円となりました。営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前連結会計年度の2億2千3百万円の収益から、9千万円減の1億3千3百万円の収益計上となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度の25億5千1百万円から8億1千9百万円減の17億3千2百万円となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度の1億9千6百万円の損失から6億8千3百万円の損失計上となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の23億5千5百万円から13億6百万円減の10億4千8百万円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の15億7千9百万円から8億8千8百万円減の6億9千万円となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

米中貿易摩擦の長期化等に起因する世界経済の不透明な動向が、引き続き第4四半期連結累計期間の業績の低迷をもたらしました。特に、化学品事業部門では電子材料分野が、産業用部材事業部門ではシリコンウェーハとばね・座金製品がこの影響を強く受け、いずれの事業部門も売上高および利益を大きく押し下げられました。

また、ボトリング事業部門において第2四半期期間中に発生した一部の製造ラインの不具合に起因する影響が、第4四半期連結累計期間にも継続しました。

なお、2020年3月期においては、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、軽微でありました。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「ワクワク21」を策定し、スタートさせました。最終年度である2021年度の数値目標は売上高650億円、営業利益30億円、ROE8%を掲げております。(策定時の判断に基づくものであり、経営環境の変化や会計基準の変更等により数値の変更が見込まれます。)

「利益指向で事業の足場固めを積み重ね、新たな取り組みに向けて経営資源を投入する」ことを掲げ、付加価値の高い製品やサービスを創出し、新たな事業領域を切り拓いていくための諸施策を遂行します。

グループ経営理念である「信頼と限りなき挑戦」の下、少子高齢化やAI・IoT、SDGs等の社会課題と向き合い、研究開発、新規事業、M&A、海外事業等への取り組みをより積極的にいき、既存・周辺事業についても基盤強化を図ってまいります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(化学品事業部門)

化学分野においては、産業用爆薬は土木向けの受注の減少により減販となりました。自動車用緊急保安炎筒は、新車販売台数と車検在庫台数の減少により減販となりました。高速道路用信号炎筒は増販となりました。煙火関連はテーマパーク向けの需要減により微減となりました。これらにより、分野全体としては減販となりました。

受託評価分野においては、危険性評価試験は減販、電池試験は微増となり、分野全体としては減販となりました。

化成品分野においては、固体推進薬の原料である過塩素酸アンモニウムは打ち上げスケジュールが計画通りに進み増販、過塩素酸と除草剤も増販となりましたが、パルプ漂白用の塩素酸ナトリウムは市況の影響により減販となり、分野全体としては減販となりました。

電子材料分野においては、近赤外線吸収色素は大幅な増販、アルミ電解コンデンサ向け材料・チオフェン系材料・電池材料向けの過塩素酸リチウムは増販となりました。一方で、米中貿易摩擦の影響を受けて機能性高分子コンデンサ向けピロール関連製品と電気二重層キャパシタ用電解液は大幅な減販に、イオン導電材料などの機能材料が減販となり、分野全体としては減販となりました。

セラミック材料分野は工作機械・砥石業界向けの不調の影響を受けて減販となりました。

その他では、販売商社である佳里多(上海)貿易有限公司、三協実業株式会社ともに減販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は220億2千7百万円(前年同期比 16億1百万円減、同6.8%減)、営業利益は8億5千8百万円(前年同期比 3億9千1百万円減、同31.3%減)となりました。

また資産は、前連結会計年度の262億1百万円から10億2百万円増の272億3百万円となりました。

(ボトリング事業部門)

第2四半期期間中に一部の製造ラインの不具合が発生し、当該ラインの稼働を一時的に停止し、全面的なリニューアルを実施いたしました。当該製造ラインのリニューアルは第2四半期期間中にすべて完了しており、以降は安定稼働を再開していますが、諸施策の費用等が第4四半期累計期間においても影響を及ぼしました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は175億9千1百万円(前年同期比 20億2千5百万円減、同10.3%減)、営業利益は1億9千6百万円(前年同期比 2億2千9百万円減、同53.8%減)となりました。

また資産は、前連結会計年度の71億3千5百万円から17億2千9百万円減の54億6百万円となりました。

(産業用部材事業部門)

米中貿易摩擦等の影響により、半導体向けシリコンウェーハ、自動車・建設機械向けばね・座金製品とも減販となりました。

耐火・耐熱金物は、リテーナは増販となりましたが、主力製品であるアンカーの減販と不採算品目からの撤退等により全体では減販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は80億5百万円(前年同期比 10億5千万円減、同11.6%減)、営業損失は4千万円(前年同期は2億9千7百万円の営業利益)となりました。

また資産は、前連結会計年度の85億7千6百万円から9億3千8百万円減の76億3千8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(契約債務)

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	3,140	3,140	-	-	-
長期借入金	4,906	1,634	2,423	847	-
リース債務	1,520	163	1,034	199	122

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び増資等の最適な方法により調達しております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

重要な会計上の見積もり及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、開示すべき財政状態および経営成績の報告数値に影響を与える見積もりや仮定設定を行わなければなりません。当社経営陣は、売上債権等の貸倒見積額、たな卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等に関して継続してその妥当性の評価を行い、過去の実績や状況に基づき合理的な判断を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により沈滞している社会経済活動が、概ね2021年3月期の下期以降には回復できる環境が整ってくることを前提として、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積もりを行っております。

なお、当該見積もりは現時点の最善の見積もりであるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が存在し、将来において、第二波、第三波と感染が広がることで、世界経済の低迷がより長期化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,031百万円となりました。

当社では、R&Dセンターがグループ全体の研究開発活動を司り、事業会社と連携しながら研究開発を進めています。R&Dセンターでは、研究開発の進捗や研究テーマなどを管理する開発企画室を中心に、高エネルギー研究所、環境エネルギー研究所、ライフサイエンス研究所、新材料技術研究所の4つの研究所で研究開発活動を行っています。

当連結会計年度における研究開発活動の状況については以下のとおりです。

化学品事業部門：628百万円

当事業部門では、高エネルギー分野で固体推進薬関連、環境エネルギー分野でリチウムイオン二次電池関連材料及びライフサイエンス分野でヘルスケア製品関連の研究開発を行いました。

ボトリング事業部門：11百万円

当事業部門では、ライフサイエンス分野でバイオリファイナリー製品関連の研究開発を行いました。

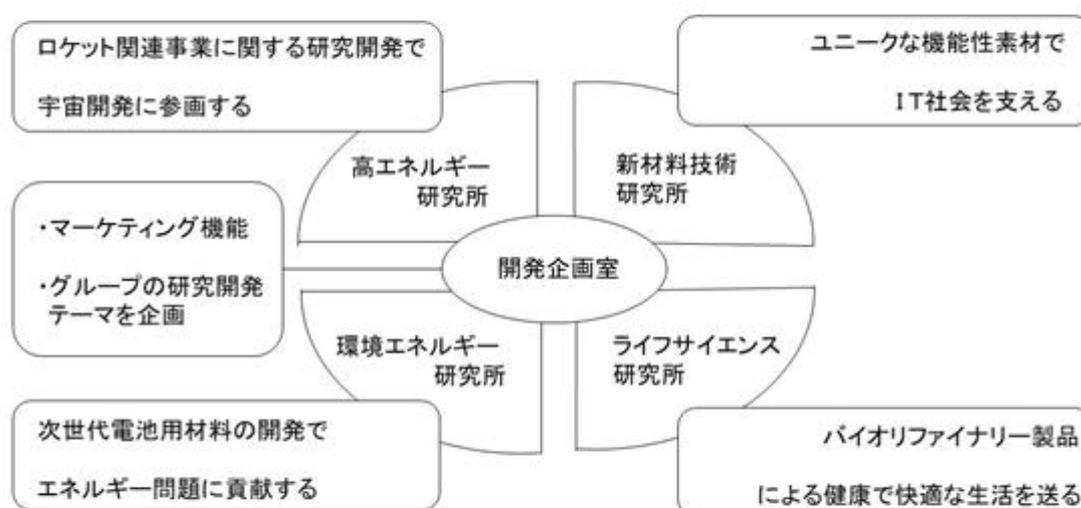
産業用部材事業部門：2百万円

当事業部門では、新材料技術分野で半導体加工用材料関連の研究開発を行いました。

その他事業部門：390百万円

当事業部門では、環境エネルギー分野で色素増感太陽電池用電解液関連、ライフサイエンス分野で健康食品原料関連、新材料技術分野で赤外線吸収色素材料製品関連及び電子材料製品関連の研究開発を行いました。

< 研究開発体制図 >



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、化学品事業部門での推進薬研究施設工事をはじめ、全体で1,386百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別に示すと、次のとおりであります。

化学品事業部門

当事業部門では推進薬研究施設工事を中心に、1,119百万円の設備投資を行いました。

ポトリング事業部門

当事業部門では更新を中心に、175百万円の設備投資を行いました。

産業用部材事業部門

当事業部門ではウエハー加工機新規導入を中心に、156百万円の設備投資を行いました。

その他事業部門

その他事業部門では97百万円の設備投資を行いました。

(注) 所要資金については、自己資金、増資資金および金融機関からの借入等により調達いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2020年3月31日

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区) (注4)	その他	その他設備	42	-	-	1	7	51	48 〔1〕
R&Dセンター (群馬県渋川市) (注5)	その他	研究開発設 備	2	24	- 〔3,220〕	-	37	65	38
賃貸不動産 (神奈川県横浜市旭 区・保土ヶ谷区) (注6)	その他	賃貸不動産 設備	1,376	-	265 (26,478)	-	-	1,641	-

## (2) 国内子会社

2020年3月31日

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
日本カー リット(株)	群馬工場 (群馬県渋川 市) (注7)	化学品	工業薬品 農薬 電子材料 プラント 製造設備	2,799	1,427	133 (179,862)	897	158	5,416	122 〔5〕
	赤城工場 (群馬県渋川 市)	化学品	爆薬 信号用火 工品 製造設備	1,857	315	3,839 (273,497)	535	300	6,848	96 〔7〕
	ボトリング工場 (群馬県渋川 市) (注8)	化学品	清涼飲料 製造設備	1,996	61	57 (85,789)	-	26	2,141	-
	研削材工場 (滋賀県犬上郡 甲良町)	化学品	砥材 製造設備	43	4	332 (18,313)	-	1	381	16 〔1〕
ジェーシー ボトリング (株)	渋川工場 (群馬県渋川 市)	ボトリン グ	清涼飲料 製造設備	199	1,204	〔83,878〕	-	17	1,420	102 〔26〕
東洋発條工 業(株)	石岡工場 (茨城県小美玉 市)	産業用部 材	ばね・座 金 製造設備	139	188	164 (18,433)	1	45	540	89
	柏原工場 (茨城県石岡 市)	産業用部 材	ばね・座 金 製造設備	191	248	184 (10,501)	-	41	666	25
(株)シリコン テクノ ジー	信濃工場 (長野県佐久 市)	産業用部 材	シリコン ウェーハ 製造設備	266	72	120 (12,653)	-	65	524	67 〔9〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地の面積の〔 〕は賃借している土地の面積を外書きしております。

3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書きしております。

4. 建物を賃借しており、年間賃借料は195百万円であります。

5. 土地及び建物を連結子会社である日本カーリット(株)より賃借しており、年間賃借料は21万円であります。
6. 土地及び建物は全て(株)ハーフ・センチュリー・モアに貸与しております。
7. 貸与中の土地、0百万円(3,762㎡)、建物109百万円を含んでおり、親会社であるカーリットホールディングス(株)他に貸与しております。
8. 土地及び建物等は東洋製罐(株)及び親会社の子会社であるジェーシーボトリング(株)に貸与しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
日本カーリット (株)	群馬県渋川 市	化学品	推進薬研究 施設三期工 事	746	259	自己資金 及び借入 金	2019年2月	2020年11月

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

**第4【提出会社の状況】****1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

**【発行済株式】**

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	24,050,000	24,050,000		

**(2)【新株予約権等の状況】****【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月22日 (注1)	3,000,000	23,600,000	778	1,982	778	1,079
2015年8月6日 (注2)	450,000	24,050,000	116	2,099	116	1,196

## (注1) 有償一般公募

発行価格 547円

発行価額 518.80円

資本組入額 259.40円

## (注2) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 518.80円

資本組入額 259.40円

割当先 みずほ証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	28	29	225	47	39	29,813	30,182	-
所有株式数(単元)	1	83,725	4,147	52,976	8,827	61	90,569	240,306	19,400
所有株式数の割合(%)	0.0	34.8	1.7	22.1	3.7	0.0	37.7	100.0	-

(注) 自己株式92,164株は、「個人その他」に921単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託退職給付信託丸紅口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,997	8.3
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	915	3.8
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	913	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	883	3.7
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	700	2.9
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	700	2.9
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座一丁目12番18号	618	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	553	2.3
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号	522	2.2
関東電化工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	464	1.9
計	-	8,269	34.5

(注) 1. みずほ信託退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅(株)が退職給付信託として拠出したものであります。

2. みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口の所有株式は、(株)みずほ銀行が退職給付信託として拠出したものであります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,938,500	239,385	同上
単元未満株式	普通株式 19,400	-	同上
発行済株式総数	24,050,000	-	-
総株主の議決権	-	239,385	-

(注)1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が64株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が所有する当社株式259,800株(議決権2,598個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カーリットホールディングス株式会社	東京都中央区京橋一丁目17番10号	92,100	-	92,100	0.4
	-	92,100	-	92,100	0.4

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2015年6月26日開催の第2回定時株主総会決議に基づき、2015年11月17日より当社取締役（社外取締役を除く）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。

( 役員株式給付信託「BBT」 )

( 1 ) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し、役員株式給付規程によって定められたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。当社取締役が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役の退任時となります。当社取締役に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により、取引市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

( 2 ) 株式給付信託（BBT）が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2015年11月17日付で金銭信託した154百万円を原資として、株式給付信託（BBT）の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式300,000株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

( 3 ) 株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役を除く）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付いたします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	15,984
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)1、2	92,164	-	92,164	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案して、株主の皆さまへの利益配分と内部留保額を決定しております。内部留保金につきましては、今後、成長が期待され、かつ、当社としての独自性を有する分野への研究開発、既存事業の活性化および事業領域拡大に向けた施策等に投資するとともに、財務体質の改善等に有効活用しております。

なお、連結の配当性向の目標値は20～30%と定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、中間配当につきましては、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、当期の業績及び今後の見通しなどを勘案して、1株あたり12円の普通配当を実施させていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	287	12

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念として「信頼と限りなき挑戦」を掲げ、お客さま第一主義、安全第一、社会貢献を行動指針としております。また、グループ全体の経営意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な経営体制が図れる持株会社体制をとり、経営構造改革に努めております。

さらなる企業の成長を加速し、企業価値向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要不可欠と認識しており、株主をはじめとするステークホルダーとの対話、社会情勢などを踏まえ適宜必要な施策を行い、ステークホルダーから信頼・評価されるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2013年10月1日に、当社グループ全体を統括する純粋持株会社として設立され、グループ横断的な戦略の立案や実施、経営管理、資金、人材の適正配分などを行い、包括的な立場から各事業会社を支援します。

また、中立的な観点での事業評価、監査などにより透明性を高め、ガバナンス体制の強化および経営責任の明確化並びに経営構造改革のスピードアップ化により一層の企業価値の向上を目指します。コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスを支える根幹の問題として捉えます。

当社は社会の一員としての企業の社会的責任を真摯に受け止め、法令および社内規程の遵守のみならず社会的規範、道徳を尊重した透明かつ公正な企業活動を推進してまいります。

取締役会については、定時取締役会は毎月1回開催されるほか、案件によっては臨時取締役会を随時開催します。取締役会では取締役会規程に定められた付議基準により経営上の重要事項について審議・決議をします。また取締役会は業務執行を監督する機関として逐次、業務執行の状況について代表取締役から報告をうけており、その内容について検証します。

また、経営の意思決定を迅速に行なうため、全取締役（うち社外取締役3名）、全執行役員および常勤監査役1名（社外監査役）が出席するグループ経営戦略会議（原則月2回）を開催し、重要な業務執行事項について協議・報告を行います。

当社は取締役会の意思決定に基づき、経営環境の急激な変化に対応して業務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入しています。さらに、社外取締役3名のほか社外監査役2名（常勤監査役1名・非常勤監査役1名）を含む4名の監査役により、取締役の業務執行を監督する体制となっており、経営監督機能は十分であると認識しています。

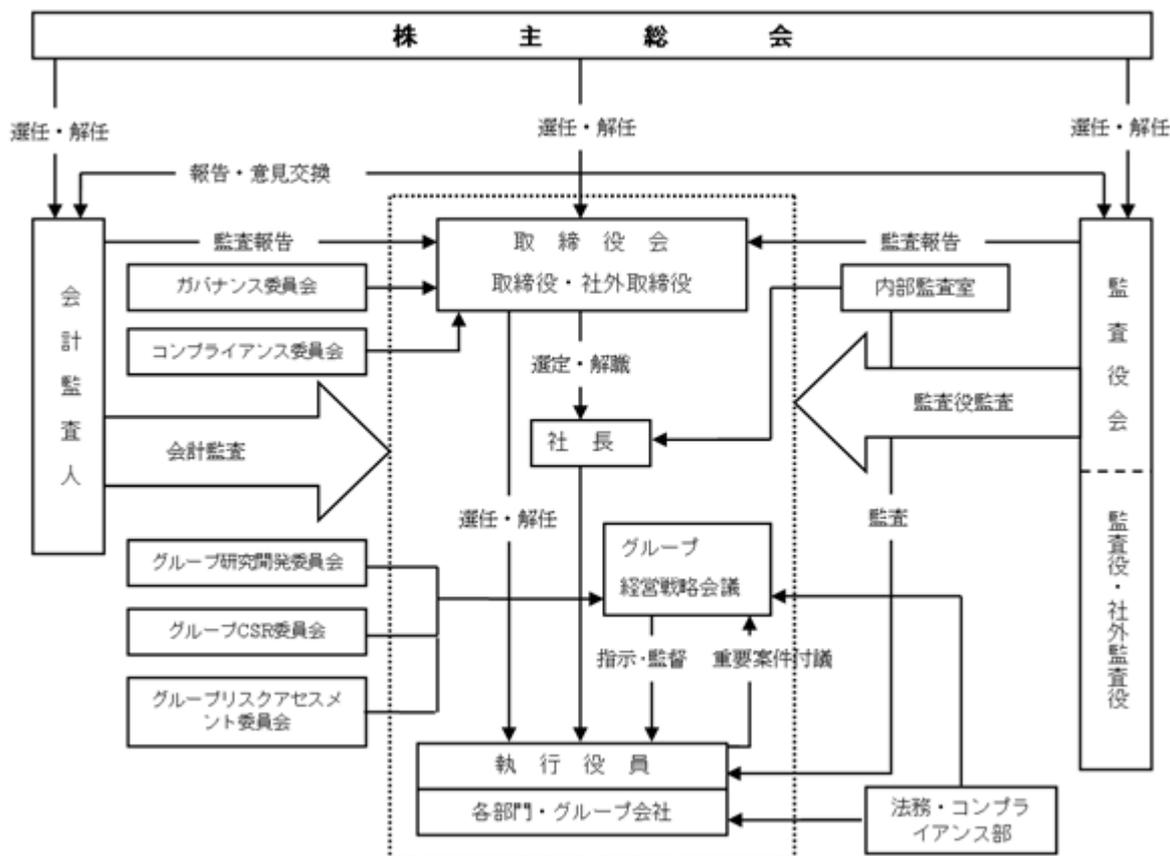
社外取締役及び監査役は経営全般、法令、財務、コーポレート・ガバナンス等に関して、豊富な知識と経験を活かし、独立・公正な立場から有益な提言を行ないます。また各監査役は、グループ経営戦略会議等の重要な会議に出席するなど、当社グループの事業内容に精通し、経営監督の実効性を高めます。

当社は、経営の透明性・公正性の確保を目的に、取締役会の諮問機関として委員の過半数を社外取締役とするガバナンス委員会を設置しております。当委員会は経営陣幹部・監査役の選解任の方針や取締役の報酬体系・報酬金額の方針、コーポレートガバナンスに関する事項について審議し、取締役会に意見を答申・助言します。ガバナンス委員会の構成は以下のとおりです。

役割	役職名	氏名
委員長	社外取締役	大村 扶美枝
委員	社外取締役	山本 和夫
委員	社外取締役	新保 誠一
委員	代表取締役社長	金子 洋文

以上より、当社における現状のガバナンス体制は、取締役の業務執行に対する有効性・効率性等の検証機能を有し、監督機能の独立性も十分に確保されると考えられることから、経営監督機能として有効であると判断しております。

なお、当社の企業統治の体制の概要は下図の通りであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社のあらゆる事業活動が効率的、効果的かつ正確に行われなければならないのはもちろんのこと、その事業活動が透明かつ公正なものでなければなりません。当社の事業活動を効率性、正確性、透明性、公正性の観点から検討・評価するとともに、財務報告の信頼性を確保するためにも、内部統制システムが、適切にかつ意図したように機能しているかを継続的に監視・評価しております。また、必要に応じて是正を図るなど、内部統制システムを継続的に整備することが、より一層当社の事業活動に対する改革案・改善案の立案、提言、実行を促し当社の事業活動を透明かつ公正なものにするものと考えております。

なお、当社は2013年10月1日設立時に内部監査室を設置し、内部統制に関する業務を統括しております。

##### 「内部統制システムに関する基本方針」

###### 〔1〕取締役および使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは取締役、使用人が遵守すべき規範として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定し、企業活動のあらゆる場面において法令・社内規程・そのほか社会規範等を遵守すべきことを定めております。

「グループ・コンプライアンス憲章」の定めに基づき、当社グループのコンプライアンス管理を行なうにあたっての体制・管理方法など基本的な事項を「グループ・コンプライアンス管理規程」に定め、これによりコンプライアンスに関する教育・啓発の推進および「グループ・コンプライアンスマニュアル」の制改定、コンプライアンスの遵守状況のチェック、および内部通報制度の適切な運用が行なわれることとなっております。

取締役会は、法令、定款、取締役会規程の定めにより、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、経営およびコンプライアンスに関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督します。

監査役は監査を実施するほか、取締役会に出席して必要ある場合は意見を述べるなど取締役の業務執行を監査します。また、常勤監査役は取締役会のみならずグループ経営戦略会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監査しております。

コンプライアンス委員会は、当社法務・コンプライアンス部を事務局として、コンプライアンスに関する事項を審議し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図ります。

当社内部監査室は、当社グループの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行ない、業務改善の指示を発します。

当社グループは、独立役員に期待される役割を果たすことが出来ると判断した社外取締役および社外監査役を独立役員として指定します。

###### 〔2〕財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを整備し、継続的に運用の状況の評価を行ない業務の不断の改善に努めます。

当社グループは、財務報告の基本方針を定めます。

当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

〔 3 〕 取締役の業務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「グループ情報管理規程」を制定し、グループ会社の情報の適切な保護と利用について基本方針を定めております。

当社グループは法令、社内規程の定めにより取締役の業務執行に係る文書等の保存および管理を適切に行いません。

当社グループはパソコン、データ、ネットワーク等の各種情報インフラに対して内外からの脅威が発生しないように適切な保護対策を実施します。

〔 4 〕 取締役の業務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制

当社グループは取締役の意思決定に基づき経営環境の急激な変化に対応して業務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入します。

経営に関する重要な事項に関して審議するほか迅速な業務執行を行うために全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席するグループ経営戦略会議を原則毎月2回開催します。

当社グループは長期的な経営目標・基本姿勢等を経営方針とし、中期経営計画に基づいた中期経営方針を、また当社の経営環境・経営状況を考慮して単年度における年度経営方針および年度経営予算をグループ経営戦略会議の審議を経て取締役会で決定します。

〔 5 〕 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理ならびに会計の状況を定常的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行ないます。

グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、毎月原則2回開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行い、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。

当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

〔 6 〕 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行う過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社グループの組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築します。

業務執行に関わるリスクについては当社の各部門およびグループ各社においてリスクの分析、対応策の検討を行います。

労働安全衛生に関するリスクについては「グループリスクアセスメントガイドライン」を制定し、グループ内でのリスクアセスメントを統一的かつ効果的に運用することにより、労働災害の未然防止を図ります。また、法務リスクについては「グループ法務リスク管理規程」を定め、当社法務・コンプライアンス部が当社グループの法務リスクを管理することとしております。

新規事業進出や大きな投資案件などについては、当社の稟議審査会、グループ経営戦略会議、取締役会での審議を経て決定がなされます。

〔 7 〕 監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその業務を補助するために監査役選任補助者を求めた場合は、当該使用人を配置します。配置に当たっては人選は取締役と協議の上、決定します。

監査役選任補助者は、業務執行に関する他の業務を兼務しないものとし、監査役会から指揮命令を受けた監査役選任補助者は、その命令に関して取締役からの指揮命令に優先します。

監査役選任補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定します。

〔 8 〕 監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制  
当社グループの取締役および使用人は、当社に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告をします。

監査役は何時でも取締役および使用人に対して、業務遂行に関して報告を求めることが出来ることとします。

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに内部監査の計画・結果等について報告を求めます。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第 3 8 8 条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、2013年10月1日開催の取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」の「〔 6 〕 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」で触れておりますとおり「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行う過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社の組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築するとともに、業務執行に関わるリスクについては、各部門及びグループ各社でリスクの分析、対応策の検討が行われております。

#### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理ならびに会計の状況を定期的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行います。グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、毎月原則 2 回開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行い、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。また、当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意で重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 1. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### 2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 内部監査室・R&Dセンター担当	金子 洋文	1960年4月30日	1984年4月 日本カーリット㈱入社 2011年10月 化学品事業本部化成品部長 2013年6月 執行役員営業本部長 2013年10月 当社執行役員 日本カーリット㈱常務取締役営業本部長 2015年6月 当社執行役員 日本カーリット㈱代表取締役社長兼営業本部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員グループ営業統括 日本カーリット㈱代表取締役社長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員グループ営業部門統括 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員グループ戦略部門統括 2020年6月 当社代表取締役社長 R & D センター・内部監査室担当(現)	(注) 4	119
取締役 常務執行役員経営戦略室・海外・新事業開発室・広報部担当	森下 貴	1958年9月16日	1981年4月 日本カーリット㈱入社 2006年4月 大阪事業所長 2013年6月 執行役員戦略推進本部経営戦略室長 2013年10月 当社執行役員経営戦略室長 2015年4月 当社執行役員 ㈱シリコンテクノロジー代表取締役社長 2017年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室担当 ㈱シリコンテクノロジー代表取締役社長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員グループ戦略部門統括 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員グループ営業部門統括 2020年4月 日本カーリット㈱代表取締役社長(現) 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略室・海外・新事業開発室・広報部担当(現)	(注) 4	97
取締役 執行役員財務部・ITシステム推進部担当法務・コンプライアンス部長	岡本 英夫	1961年7月15日	1985年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2006年8月 ㈱みずほフィナンシャルグループグループ戦略部次長 2012年4月 みずほ信託銀行㈱法務室長 2013年10月 当社法務部長兼内部監査室長 2016年6月 当社執行役員法務・コンプライアンス部長 2019年6月 当社取締役兼執行役員グループ管理部門統括法務・コンプライアンス部長 2020年6月 当社取締役兼執行役員財務部・ITシステム推進部担当法務・コンプライアンス部長(現)	(注) 4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員	坂田 貞二	1960年1月11日	1988年4月 日本カーリット㈱入社 2005年7月 化薬事業本部化薬部上級次長 2012年6月 ジェーシーボトリング㈱取締役営業 本部部長 2015年6月 ジェーシーボトリング㈱常務取締 役営業本部部長 2017年4月 日本カーリット㈱取締役営業本部 部長 2018年4月 当社執行役員 日本カーリット㈱代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員グループ生産部門統 括 日本カーリット㈱代表取締役社長 2019年6月 当社取締役兼執行役員グループ生 産部門統括 日本カーリット㈱代表取締役社長 2020年4月 ジェーシーボトリング㈱代表取締 役社長(現) 2020年6月 当社取締役兼執行役員(現)	(注)4	62
取締役 執行役員	澤村 文孝	1955年2月21日	1980年4月 富士商事㈱入社 1996年4月 富士商事㈱専務取締役滋賀営業所 所長 2015年6月 富士商事㈱取締役副社長 2017年6月 富士商事㈱代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員 富士商事㈱代表取締役社長(現) 2020年6月 当社取締役兼執行役員(現)	(注)4	13
取締役 執行役員総務部担当人事部長 兼秘書室長	谷内 俊文	1961年6月5日	1985年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 2011年1月 ㈱みずほ銀行京都中央支店支店長 2014年5月 当社人事部長 2017年1月 当社経営戦略室長 2018年4月 ㈱エスディーネットワーク代表取締 役社長 2019年4月 当社執行役員人事部長兼秘書室長 2020年6月 当社取締役兼執行役員人事部長兼 秘書室長、総務部担当(現)	(注)4	22
取締役 (注)1 (注)3	大村 扶美枝	1958年7月13日	1994年4月 ブレークモア法律事務所入所 1996年9月 坂井秀行法律事務所入所 2006年6月 新堂・松村法律事務所(現) (前 市ヶ谷国際法律事務所) 2015年6月 当社社外取締役(現) 2019年9月 リバーホールディングス㈱社外監 査役(現)	(注)4	-
取締役 (注)1 (注)3	山本 和夫	1948年3月11日	1971年4月 監査法人池田昇一事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 2010年7月 公認会計士・税理士山本和夫会計 事務所所長(現) 2012年6月 ㈱ピーシーデコーポレーション 社外監査役 2014年9月 ㈱ラクト・ジャパン社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (注)1 (注)3	新保 誠一	1951年4月9日	1975年4月 東京海上火災保険㈱入社 2003年6月 東京自動車本部自動車営業第三部長 2004年6月 執行役員 2006年10月 東京海上日動火災保険㈱常務執行役員 2009年7月 損害保険契約者保護機構専務理事 2013年6月 東京応化工業㈱社外監査役 2015年6月 伊藤忠エネクス㈱社外取締役 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	25
監査役(常勤) (注)2 (注)3	森田 庸夫	1954年4月29日	1978年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2008年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役内部監査部門長 2009年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 みずほ証券㈱監査役 2011年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ理事 みずほビジネスサービス㈱代表取締役社長 2017年6月 当社社外監査役(常勤)(現) 日本カーリット㈱監査役(現)	(注)5	-
監査役	青木 章哲	1956年1月26日	1978年4月 日本カーリット㈱入社 2009年6月 執行役員 第一薬品興業㈱代表取締役社長 当社執行役員 2013年10月 ㈱ジャベックス取締役副社長 2017年1月 日本カーリット㈱取締役管理本部長 2017年6月 当社監査役 日本カーリット㈱監査役 2019年6月 当社監査役(現) 日本カーリット㈱常任監査役(現)	(注)5	86
監査役 (注)2 (注)3	松尾 典男	1954年12月8日	1978年4月 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)入行 2006年6月 みずほ信託銀行㈱執行役員業務統括部長 2007年4月 みずほ信託銀行㈱執行役員名古屋支店長 2009年4月 平成ビルディング㈱専務執行役員 2009年10月 平成ビルディング㈱専務取締役 2018年6月 セントラル総合開発㈱監査役(現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役	岩井 常道	1956年10月21日	1980年4月 日本カーリット㈱入社 2006年4月 日本カーリット㈱管理部経営企画グループ部長兼内部監査室付 2011年10月 日本カーリット㈱総務部長兼人事部長兼秘書室長 2013年4月 日本カーリット㈱資材部長 2016年6月 富士商事㈱取締役 2020年6月 当社監査役(現)	(注)5	19
計					476

(注) 1. 取締役大村扶美枝、山本和夫、新保誠一の3氏は、社外取締役であります。

2. 監査役森田庸夫、松尾典男の両氏は、社外監査役であります。

3. 取締役大村扶美枝、山本和夫、新保誠一及び監査役森田庸夫、松尾典男の5氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

4. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株数 (百株)
杉浦 哲郎	1954年 7月30日	1977年 4月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行	-
		1996年 6月	富士総合研究所(株)経済調査部長	
		2001年 1月	理事チーフエコノミスト	
		2005年 4月	㈱みずほフィナンシャルグループ執行役員	
		2007年 4月	みずほ総合研究所(株)専務執行役員	
		2014年 4月	一般社団法人日本経済調査協議会専務理事	
		2017年 6月	芙蓉オートリース(株)社外監査役	
		2019年 6月	㈱千葉興業銀行社外取締役(現)	

#### 社外役員の状況

当社取締役会は、社外取締役の選定にあたり、人格・経験・見識に優れ、業務執行から独立した立場から経営の健全性確保及びコーポレートガバナンス強化に貢献が期待できる者を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準に関しましては、東京証券取引所が定める基準に準じております。

当社の社外取締役は3名であります。

当社取締役(社外取締役)大村扶美枝氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただき、経営全般の助言を期待し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しております。

当社取締役(社外取締役)山本和夫氏は、1971年4月に監査法人池田昇一事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)に入所。2010年7月に公認会計士・税理士山本和夫会計事務所を立ち上げ所長に就任。公認会計士としての専門的な知識と他社の社外監査役を務めるなど経営を監督する経験を有しているため、社外取締役として選任しております。また、当社とEY新日本有限責任監査法人の間には特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しております。

当社取締役(社外取締役)新保誠一氏は、東京海上日動火災保険(株)常務執行役員を経て、数社において社外取締役・社外監査役を歴任するなど経営全般に関する豊富な知識を有していることから、社外取締役として選任しております。また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適任であると判断しております。なお、新保誠一氏は当社株式を2,500株保有しております。

当社の社外監査役は2名であります。

当社の社外監査役は毎月開催される定時取締役会、臨時に開催される臨時取締役会に出席し、社外のチェックという観点から必要に応じて意見を述べ、取締役の業務執行を監視しております。また、監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時に開催されております。

当社常勤監査役(社外監査役)森田庸夫氏は2009年6月に㈱みずほフィナンシャルグループ常勤監査役、2011年6月に㈱みずほフィナンシャルグループ理事ならびにみずほビジネスサービス(株)代表取締役社長に就任。経営全般に関する知見や監査について豊富な経験を有しており、客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し社外監査役として選任しております。

㈱みずほフィナンシャルグループと当社との関係については、同社傘下の㈱みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)、みずほ証券(株)と取引がありますが、いずれの会社との取引もグループ全体の取引額と比べて突出していないことから、㈱みずほフィナンシャルグループの当社に対する影響度は希薄であると判断しております。以上のことから、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として中立・公正な立場を保持できるものと判断しております。

当社監査役(社外監査役)松尾典男氏は、2009年3月まで当社と取引のあるみずほ信託銀行(株)の執行役員として勤務し、平成ビルディング(株)専務取締役を経て、現在はセントラル総合開発(株)監査役を兼務しております。経営に関する経験などが豊富であり、客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し社外監査役として選任しております。また、みずほ信託銀行(株)と当社との関係については、当社は複数の金融機関と取引をしており、みずほ信託銀行(株)に対する借入依存度は突出

しておらず、みずほ信託銀行(株)の当社に対する影響度は希薄であると判断しております。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として中立・公正な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名により構成され、監査に関する重要事項についての協議のほか、意見交換などを行います。

社外取締役と監査役会はガバナンスや内部統制等を含めた広範囲な意見交換を定期的に行っており、また、社外取締役と内部監査室は適宜ミーティングを行い、内部統制等に関して意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人から監査計画の説明を受け、事業所往査等に立会うとともに、監査結果について会計監査人から報告を受けるほか、意見交換会を開催し、緊密な連携を図ります。

また、当社グループは内部統制に関する業務を統括する内部監査室を設置しております。

内部監査室(4名)は内部統制システムの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行い、業務改善の指示を發します。

監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の計画・結果等について報告を求め、コンプライアンス重視の視点に立った提言を行います。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名によって構成され、監査に関する重要事項についての協議のほか、意見交換などを行います。

監査役は会計監査人から監査計画の説明を受け、事業所往査等に立ち会うとともに、監査結果について会計監査人から報告を受けるほか、意見交換会を開催し、緊密な連携を図ります。

当事業年度において当社は監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森田 庸夫	20回	20回(100%)
安達 義二郎	6回	6回(100%)
六本木 英次	20回	20回(100%)
青木 章哲	20回	20回(100%)
松尾 典男	14回	14回(100%)

(注) 1. 監査役安達義二郎氏は、2019年6月27日の第6回定時株主総会終結の時をもって辞任したため、それまでの監査役会の出席状況につき記載しております。

2. 監査役松尾典男氏は、2019年6月27日の第6回定時株主総会において選任されたため、それ以後の監査役会の出席状況につき記載しております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法ならびにその他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役においては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

## 内部監査の状況

当社は内部統制に関する業務を統括する内部監査室を設置しております。

内部監査室(4名)は内部統制システムの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行い、業務改善の指示を発します。

内部監査室と会計監査人は四半期レビューの報告を通じて緊密な連携を確保します。また内部監査室と監査役会は毎月及び随時に情報交換を実施し、また内部監査の計画・結果等について報告を行い、監査役会はコンプライアンス重視の視点に立った提言を行います。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1984年以降

(注) 当社は2013年10月に日本カーリット(株)からの株式交換により設立されており、また日本カーリット(株)では1984年からはEY新日本有限責任監査法人の前身であります監査法人榮光会計事務所、センチュリー監査法人、監査法人太田昭和センチュリー、新日本監査法人、新日本有限責任監査法人が当社の監査を担当しておりましたが、それ以前の状況については調査が著しく困難であるため、監査継続期間が上記の期間を超える可能性があります。

## c. 業務を執行した公認会計士

打越 隆氏

原賀 恒一郎氏

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者5名、その他12名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、公益社団法人日本監査役協会による実務指針に基づいた「会計監査人の評価および選定基準」を定め、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬等の観点から監査法人の選定を行っております。また選解任に関しては、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、必要あるときは株主総会の付議議案とすることを含め適切な手続を行います。

当事業年度においては、当社監査役会において当該監査法人の評価を行い、特段の問題が認められなかったためEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

#### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価に関しては、当社監査役会では「会計監査人の評価および選定基準」を定め、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、経営者等との関係性等の観点から毎期末に監査法人の評価を行っております。当事業年度の評価については、当社監査役会として当該監査チームの監査体制に特段の問題は認められないとの評価をしております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	25	-
連結子会社	18	-	16	-
計	41	-	42	-

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人からの改定申し出を受け、当社で監査工数など関係部門と精査し、監査役会の決議並びに取締役会の決議を経て決定しております。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の算定根拠、監査計画の内容などが適切であるかどうかについて必要な検証をした結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等は、月額報酬および賞与で構成されております。取締役の月額報酬に関しましては、2019年6月27日開催の第6回定時株主総会において、取締役全員の報酬限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は300百万円以内）とする旨決議を頂いております。なお、第6回定時株主総会後の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となっております。

取締役の個別の報酬は、透明性・客観性を高めるためガバナンス委員会に諮問し、当社取締役会が答申結果を受けて審議決定します。ガバナンス委員会は2018年12月10日に設置され、当事業年度は16回開催し、役員の選解任や報酬体系、報酬金額の方針に関する事項等について審議いたしました。

賞与につきましては、当社は取締役の報酬と業績および株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として業績連動型株式報酬制度を導入しております。2015年6月26日開催の第2回定時株主総会において、業績連動型株式報酬等の総額について1事業年度60百万円を限度とする旨決議を頂いております。取締役（社外取締役を除く）に対し、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき当社株式等を給付する仕組みで、2016年3月期より適用しております。連結経常利益を業績基準とし、達成度合いに応じて定められたポイントを付与します。連結経常利益を指標とする理由としましては、営業活動を表す営業利益に財務活動による損益が加減されたものであり、経営活動全般の利益を表すものであるため、数値指標として採用しております。一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付し、給付を受ける時期は原則として取締役の退任時となります。当社取締役に給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により、取引市場または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬については、取締役会において支給しないことを決議しております。

なお、本制度の概要につきましては以下のとおりです。

## a. 支払対象

取締役（社外取締役を除く）

## b. 業績連動給与として支給する財産

当社普通株式及び金銭

## c. 株式報酬の支給額等の算定方式

下記算定方式により付与ポイントを計算し、毎年の定時株主総会終了日に受給予定者にポイントを付与します。

付与ポイント数 = 配分原資（別表1）×（別表2に定める各受給予定者のポイント付与割合 ÷ ポイント付与合計） ÷ 信託が本株式を取得したときの株価（1株あたり514円、1ポイント未満は切り捨て）

## (別表1) 配分原資

業績基準	配分原資
連結経常利益25億円以上	連結経常利益の1.2% （上限60百万円）
連結経常利益25億円未満	連結経常利益の1.5% （上限30百万円）
連結経常利益10億円未満 あるいは10億円以上であっても連結純利益5億円未満	支給せず

(注) 業績基準である連結経常利益、配分原資ともに百万円未満切捨てで計算いたします。

## (別表2) ポイント付与割合

役位	ポイント付与割合	各事業年度における株式の上限数 (株)(注)
取締役会長	7	54,474
取締役社長	7	
取締役副社長	6	46,692
取締役専務	5	38,910
取締役常務	4	31,128
取締役	1	7,782

(注) 1. 各事業年度における株式の上限数(株)には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおりません。

2. ポイント割合に応じて役員に割り振られる金額は1万円未満を切り捨てて計算しております。

上記計算式により付与された毎年のポイントの累計数を基礎として、以下の算式により計算される株式数を給付される権利を当該受給予定者の退任時に取得します。なお、給付株式数に単元未満株の株数が生じる場合、当該株数相当の金銭を給付します。また、受給予定者が死亡した場合には、当該株数に受給予定者の死亡した日の株式市場における終値または気配値を乗じた金額に相当する金銭を当該取締役の遺族に給付します。

給付株式数 = 累計ポイント数 × 1.0

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬、 役員区分ご との報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	163	163	-	-	-	9
社外取締役	21	21	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	2
社外監査役	22	22	-	-	-	3

## (5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である特定投資株式に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化や中長期的な事業戦略上の必要性などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上を図る上で有益と判断する企業の株式を保有しております。

また、当社は、毎年1回取締役会で保有目的の合理性と保有の経済合理性とを検証し、保有合理性が認められない場合は株式保有先と協議のうえ、株式市場の動向を見ながら売却し縮減を行います。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	78
非上場株式以外の株式	28	5,634

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	2	551

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	633,628	633,628	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	2,173	2,388		
関東電化工業(株)	700,000	700,000	地域における主要な関係先であり、安定的な関係構築のため保有	有
	542	522		
(株)大阪ソーダ	180,700	180,700	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	465	490		
オカモト(株)	106,000	106,000	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	411	592		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,987,837	2,987,837	主要金融機関として円滑な取引を行うため保有	無
	369	511		
長瀬産業(株)	216,908	216,908	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	277	344		
松井建設(株)	360,000	360,000	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	239	255		
(株)群馬銀行	655,188	655,188	主要金融機関として円滑な取引を行うため保有	有
	214	274		
片倉工業(株)	184,000	184,000	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	195	232		
(株)ミツウロコグループホールディングス	150,000	150,000	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	170	126		
北越コーポレーション(株)	231,336	231,336	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	93	149		
東洋製罐グループホールディングス(株)	72,300	72,300	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	89	163		
丸紅(株)	151,354	151,354	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	81	115		
太平洋セメント(株)	43,716	43,716	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	80	161		
ダイニック(株)	72,400	72,400	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	55	52		
大王製紙(株)	32,770	32,770	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	47	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
保土谷化学工業(株)	8,200	8,200	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	25	26		
王子ホールディングス(株)	39,930	39,930	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	23	27		
東亜建設工業(株)	13,800	13,800	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	19	22		
日鉄鉱業(株)	4,536	4,536	営業政策上円滑な取引を行うため保有	有
	19	20		
(株)りそなホールディングス	45,981	45,981	金融機関として円滑な取引を行うため保有	無
	14	22		
(株)滋賀銀行	4,000	4,000	金融機関として円滑な取引を行うため保有	有
	10	10		
(株)フジインコーポレテッド	2,420	2,420	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	6	5		
栗田工業(株)	1,100	1,100	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	2	3		
極東貿易(株)	1,386	1,386	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	1	2		
神戸天然物化学(株)	1,600	1,600	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	1	2		
(株)伊藤園	200	200	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	1	1		
(株)伊藤園 (優先株式)	60	60	営業政策上円滑な取引を行うため保有	無
	0	0		
オリンパス(株)	-	384,000	-	無
	-	461		
リケンテクノス(株)	-	200,000	-	無
	-	90		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載をしておりません。なお、毎年1回取締役会で保有目的の合理性と保有の経済合理性とを検証し、合理性が認められた株式のみ保有していることを確認しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,357	4,730
受取手形及び売掛金	3,413,428	210,239
商品及び製品	2,365	2,333
仕掛品	774	696
原材料及び貯蔵品	1,452	1,431
その他	844	1,110
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	23,220	20,539
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	9,502	9,255
機械装置及び運搬具(純額)	4,114	3,652
土地	5,533	5,527
リース資産(純額)	1,598	1,449
建設仮勘定	262	408
その他(純額)	234	249
有形固定資産合計	2,521,245	2,520,542
<b>無形固定資産</b>		
のれん	95	47
その他	50	59
無形固定資産合計	145	107
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,28,113	1,26,562
繰延税金資産	335	561
退職給付に係る資産	8	7
その他	646	606
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	9,101	7,735
固定資産合計	30,492	28,385
資産合計	53,712	48,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,473,354	2,451,177
短期借入金	23,228	23,140
1年内返済予定の長期借入金	21,741	21,634
未払法人税等	450	101
賞与引当金	584	597
その他	2,195	1,952
流動負債合計	15,555	12,602
固定負債		
長期借入金	3,906	3,271
リース債務	1,513	1,356
繰延税金負債	2,916	2,531
環境対策引当金	76	12
役員株式給付引当金	62	50
退職給付に係る負債	1,208	1,262
その他	1,720	1,629
固定負債合計	11,404	10,112
負債合計	26,960	22,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,099	2,099
資本剰余金	1,192	1,192
利益剰余金	20,114	20,517
自己株式	208	195
株主資本合計	23,197	23,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,740	2,785
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	74	68
退職給付に係る調整累計額	259	260
その他の包括利益累計額合計	3,555	2,596
純資産合計	26,752	26,209
負債純資産合計	53,712	48,924

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	54,049	49,745
売上原価	7 45,287	7 41,735
売上総利益	8,761	8,010
販売費及び一般管理費	1, 2 6,432	1, 2 6,411
営業利益	2,328	1,599
営業外収益		
受取配当金	188	200
持分法による投資利益	21	12
雑収入	137	81
営業外収益合計	347	294
営業外費用		
支払利息	81	84
訴訟関連費用	10	24
雑損失	30	53
営業外費用合計	123	161
経常利益	2,551	1,732
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 1
投資有価証券売却益	113	320
補助金収入	14	0
受取保険金	-	233
特別利益合計	130	555
特別損失		
固定資産売却損	4 12	4 1
固定資産除却損	5 140	5 279
減損損失	6 174	-
品質関連損失	-	945
その他	-	11
特別損失合計	327	1,238
税金等調整前当期純利益	2,355	1,048
法人税、住民税及び事業税	857	540
法人税等調整額	81	181
法人税等合計	776	358
当期純利益	1,579	690
親会社株主に帰属する当期純利益	1,579	690

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,579	690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	955
繰延ヘッジ損益	6	4
為替換算調整勘定	23	6
退職給付に係る調整額	13	0
その他の包括利益合計	225	958
包括利益	1,353	267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,353	267

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,099	1,192	18,824	208	21,908
当期変動額					
新規連結による変動額			2		2
剰余金の配当			287		287
親会社株主に帰属する当期純利益			1,579		1,579
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,289	0	1,289
当期末残高	2,099	1,192	20,114	208	23,197

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,963	7	97	272	3,780	25,688
当期変動額						
新規連結による変動額						2
剰余金の配当						287
親会社株主に帰属する当期純利益						1,579
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	6	23	13	225	225
当期変動額合計	222	6	23	13	225	1,063
当期末残高	3,740	0	74	259	3,555	26,752

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,099	1,192	20,114	208	23,197
当期変動額					
新規連結による変動額					-
剰余金の配当			287		287
親会社株主に帰属する当期純利益			690		690
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	403	12	415
当期末残高	2,099	1,192	20,517	195	23,613

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,740	0	74	259	3,555	26,752
当期変動額						
新規連結による変動額						-
剰余金の配当						287
親会社株主に帰属する当期純利益						690
自己株式の取得						0
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	955	4	6	0	958	958
当期変動額合計	955	4	6	0	958	542
当期末残高	2,785	3	68	260	2,596	26,209

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,355	1,048
減価償却費	2,015	2,036
減損損失	174	-
のれん償却額	170	48
賞与引当金の増減額(は減少)	41	12
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	29	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	53
環境対策引当金の増減額(は減少)	3	64
受取利息及び受取配当金	189	201
受取保険金	-	245
支払利息	81	84
持分法による投資損益(は益)	21	12
投資有価証券評価損益(は益)	0	11
投資有価証券売却損益(は益)	113	320
有形固定資産売却損益(は益)	10	0
有形固定資産除却損	140	279
売上債権の増減額(は増加)	251	3,069
たな卸資産の増減額(は増加)	377	124
仕入債務の増減額(は減少)	821	2,139
その他	28	359
小計	3,797	3,415
法人税等の支払額	1,189	1,053
法人税等の還付額	182	264
取引保証金の増減額(は増加)	58	28
保険金の受取額	-	245
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,848</b>	<b>2,899</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	64	155
定期預金の払戻による収入	89	120
固定資産の取得による支出	2,174	1,493
固定資産の除却による支出	24	305
有形固定資産の売却による収入	52	5
投資有価証券の取得による支出	67	63
投資有価証券の売却による収入	246	551
利息及び配当金の受取額	189	202
その他	78	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,832</b>	<b>1,145</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	85	84
長期借入れによる収入	1,600	1,000
長期借入金の返済による支出	2,041	1,741
配当金の支払額	287	287
利息の支払額	80	84
長期預り金の返還による支出	91	72
その他	137	154
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>953</b>	<b>1,424</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	7
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>61</b>	<b>336</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,222	4,286
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,286</b>	<b>4,622</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

日本カーリット(株)、ジェーシーボトリング(株)、(株)シリコンテクノロジー、カーリット産業(株)、  
佳里多(上海)貿易有限公司、Carlit Singapore Pte.Ltd.、富士商事(株)、並田機工(株)、(株)総合設計、  
東洋発條工業(株)、(株)西山フィルター、アジア技研(株)、三協実業(株)、NAMITA VIETNAM CO.,LTD.、  
(株)エスディーネットワーク、ジェーシーパワーサプライ(株)

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社のうち次に示す1社に持分法の適用を行っております。

関連会社 1社

(株)ジャベックス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社

東日本日東エース(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である佳里多(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、ジェーシーボトリング(株)、(株)シリコンテクノロジーは、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年、構築物が7年～75年、機械装置が4年～22年となっております。

## 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## リース資産

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

## 役員株式給付引当金

当社の取締役に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金 外貨建予定取引

## ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク等をヘッジしております。

## ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生年度に一括償却することとしております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「訴訟関連費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた41百万円は、「訴訟関連費用」10百万円、「雑損失」30百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産の除却による支出」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた103百万円は、「固定資産の除却による支出」24百万円、「その他」78百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役(社外取締役を除く。)に信託を通じて自社の株式を給付する取引を行っております。

#### 1 取引の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2015年11月17日より取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託を通じて取得し、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従い、役位及び業績等に応じて当社株式を信託を通じて給付する業績連動型の株式報酬制度です。

なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

#### 2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度145百万円、283,900株、当連結会計年度133百万円、259,800株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により沈滞している社会経済活動が、概ね2021年3月期の下期以降には回復できる環境が整ってくることを前提として、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りもりは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が存在し、将来において、第二波、第三波と感染が広がることで、世界経済の低迷がより長期化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	23百万円	36百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	3,545百万円 ( 3,545百万円)	3,397百万円 ( 3,397百万円)
構築物	1,562 ( 1,562 )	1,525 ( 1,525 )
機械装置	1,683 ( 1,683 )	1,501 ( 1,501 )
土地	66 ( 66 )	66 ( 66 )
投資有価証券	36 ( - )	28 ( - )
計	6,893 ( 6,857 )	6,518 ( 6,490 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	21百万円 ( - )	34百万円 ( - )
買掛金	4 ( - )	10 ( - )
短期借入金	790 ( 320百万円)	790 ( 320百万円)
1年内返済予定の長期借入金	10 ( 10 )	10 ( 10 )
計	825 ( 330 )	844 ( 330 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	155百万円	71百万円
受取手形裏書譲渡高	316	184

4 連結会計年度末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	95百万円	-百万円
支払手形	10	-

5 有形固定資産の総額から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	29,897百万円	31,489百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,341百万円	1,364百万円
支払運賃	747	726
研究開発費	940	1,031
賞与引当金繰入額	238	236
役員株式給付引当金繰入額	29	0
退職給付費用	132	130
貸倒引当金繰入額	0	0

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	940百万円	1,031百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	2	0
計	2	1

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円
土地	12	-
計	12	1

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	31	27
その他	2	20
固定資産解体費等	87	207
計	140	279

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

セグメント	用途	場所	種類
産業用部材	事業用資産	ベトナム	機械装置等

当社グループは、事業用資産については事業別に資産のグルーピングを行っており、賃貸不動産及び遊休資産等については、個々の単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下がみられた上記拠点の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（174百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置161百万円、構築物10百万円、その他1百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値であり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、ゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（ は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
68百万円	33百万円

(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	208百万円	1,065百万円
組替調整額	113	320
税効果調整前	321	1,386
税効果額	99	430
その他有価証券評価差額金	222	955
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9	6
税効果額	3	1
繰延ヘッジ損益	6	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24	9
組替調整額	1	2
為替換算調整勘定	23	6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	45	67
組替調整額	64	66
税効果調整前	19	1
税効果額	6	0
退職給付に係る調整額	13	0
その他の包括利益合計	225	958

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注 1, 2)	375,873	167	-	376,040
合計	375,873	167	-	376,040

(注 1) 自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首283,900株、当連結会計年度末283,900株)を含めております。

(注 2) 自己株式の増加のうち、167株は単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	287	12	2018年3月31日	2018年6月29日

(注 1) 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(注 2) 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月28日

(注 1) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式（注 1, 2）	376,040	24	24,100	351,964
合計	376,040	24	24,100	351,964

（注 1）自己株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首283,900株、当連結会計年度末259,800株）を含めております。

（注 2）自己株式の株式数の増加24株は、単元未満株式の買取による増加であります。

（注 3）自己株式の株式数の減少24,100株は、株式給付信託（BBT）から退任取締役への給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	12円	2019年3月31日	2019年6月28日

（注 1）2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	12円	2020年3月31日	2020年6月29日

（注 1）2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,357百万円	4,730百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	62	95
株式給付信託(BBT)別段預金	8	11
現金及び現金同等物	4,286	4,622

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として水力発電所設備(機械装置)及び推進薬関連研究設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2	3
1年超	-	11
合計	2	14

(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	158	158
1年超	3,625	3,466
合計	3,783	3,625

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び増資等の最適な方法により調達しております。また、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式、社債及び出資証券であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や未払法人税等及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,357	4,357	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,428	13,428	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,004	8,004	-
(4) 支払手形及び買掛金	(7,354)	(7,354)	-
(5) 短期借入金	(3,228)	(3,228)	-
(6) 未払法人税等	(450)	(450)	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金 を含む）	(5,647)	(5,652)	4
(8) リース債務（1年内返済予定のリース債務 を含む）	(1,680)	(1,668)	12
(9) デリバティブ取引	(1)(*2)	(1)(*2)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)並びに(8)リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,730	4,730	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,239	10,239	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,394	6,394	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,177)	(5,177)	-
(5) 短期借入金	(3,140)	(3,140)	-
(6) 未払法人税等	(101)	(101)	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 を含む)	(4,906)	(4,905)	0
(8) リース債務(1年内返済予定のリース債務 を含む)	(1,520)	(1,527)	7
(9) デリバティブ取引	4(*2)	4(*2)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)並びに(8)リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 非上場株式等	108	167
(2) 出資証券	0	0
合計	109	167

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	4,357	-	-
受取手形及び売掛金	13,428	-	-
合計	17,785	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	4,730	-	-
受取手形及び売掛金	10,239	-	-
合計	14,969	-	-

## 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,228	-	-	-	-	-
長期借入金	1,741	1,575	1,270	683	376	-
リース債務	167	167	164	869	92	219
合計	5,137	1,743	1,434	1,552	468	219

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,140	-	-	-	-	-
長期借入金	1,634	1,505	918	611	235	-
リース債務	163	164	869	93	106	122
合計	4,938	1,669	1,788	705	341	122

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	7,945	2,386	5,558
小計	7,945	2,386	5,558
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	59	68	9
小計	59	68	9
合計	8,004	2,455	5,549

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	6,092	1,883	4,208
小計	6,092	1,883	4,208
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	302	347	45
小計	302	347	45
合計	6,394	2,231	4,163

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額167百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	237	113	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	9	-	-
合計	246	113	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	551	320	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	551	320	-

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

有価証券について11百万円(その他有価証券の株式11百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,436	-	0
	ユーロ	買掛金	50	-	0
	合計		1,487	-	1

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,438	-	5
	ユーロ	買掛金	49	-	0
	合計		1,488	-	4

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	165	59	(注)
合計			165	59	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	59	-	(注)
合計			59	-	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,107百万円	3,131百万円
勤務費用	196	198
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	2	21
退職給付の支払額	174	85
退職給付債務の期末残高	3,131	3,225

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,255百万円	2,269百万円
期待運用収益	45	45
数理計算上の差異の発生額	47	89
事業主からの拠出額	190	193
退職給付の支払額	174	85
年金資産の期末残高	2,269	2,333

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	333百万円	338百万円
退職給付費用	55	64
退職給付の支払額	49	39
期末残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	338	363
退職給付に係る負債の期末残高	347	370
退職給付に係る資産の期末残高	8	7

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,131百万円	3,225百万円
年金資産	2,269	2,333
	861	892
非積立型制度の退職給付債務	338	363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,200	1,255
退職給付に係る負債	1,208	1,262
退職給付に係る資産	8	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,200	1,255

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	196百万円	198百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	45	45
数理計算上の差異の費用処理額	77	76
過去勤務費用の費用処理額	13	9
簡便法で計算した退職給付費用	55	64
確定給付制度に係る退職給付費用	274	287

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	13百万円	9百万円
数理計算上の差異	32	8
合計	19	1

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	9百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	385	376
合計	375	376

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	88%	86%
株式	10	3
現金及び預金	2	11
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.6%	4.6%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)  
前連結会計年度(2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	202百万円	459百万円
賞与引当金	181	185
貸倒引当金	0	0
未払事業税	48	32
たな卸資産	72	75
退職給付に係る負債	355	369
未払役員退職金	26	24
投資有価証券評価損	15	16
減価償却超過額	2	5
減損損失	1	1
固定資産等の未実現利益	158	148
環境対策引当金	23	3
固定資産除却損	32	-
その他	201	207
繰延税金資産小計	1,323	1,530
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	277
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	82
評価性引当額(注)1	251	359
繰延税金資産合計	1,071	1,170
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,552	1,518
その他有価証券評価差額金	1,706	1,277
有形固定資産	251	247
その他	140	96
繰延税金負債合計	3,651	3,139
繰延税金負債の純額	2,580	1,969

(注)1. 評価性引当額が107百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社東洋発條工業株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を74百万円認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	49	84	19	10	38	256	459
評価性引当額	42	84	19	10	38	82	277
繰延税金資産	7	-	-	-	-	174	181

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	1.3
住民税均等割等	0.9	2.1
研究費等の法人税額特別控除	4.2	4.9
評価性引当額の増減額	0.8	11.7
のれん償却額	2.2	1.4
関係会社株式評価損の連結修正	-	7.4
その他	1.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	34.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県横浜市その他の地域において、賃貸用の高級高齢者マンション(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は126百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	2,317	2,211
期首残高	2,060	2,317
期中増減額	256	106
期末残高	2,317	2,211
期末時価	3,070	2,964

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(106百万円)であります。  
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、化学品の製造販売を基盤としながらも、ボトリング事業をはじめ各種事業を行なっており、グループ内の各社はそれぞれ独立して、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの事業セグメントの識別は会社を単位としておりますが、経済的特徴、製品及びサービスの内容等において類似性が認められるものについて集約し、「化学品」、「ボトリング」、「産業用部材」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは以下の通りであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
化学品	< 化薬分野 > 産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、信号炎管、煙火用材料 < 化成品分野 > 塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウム、亜塩素酸ナトリウム、農薬、電極、過塩素酸、合成樹脂原料 < 電子材料分野 > 有機導電材料、光機能材料、イオン導電材料 < 受託評価分野 > 危険性評価試験、電池試験 < セラミック材料分野 > 研削材
ボトリング	清涼飲料水のボトリング加工
産業用部材	半導体用シリコンウェーハ、耐火・耐熱金物、スプリング

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の原則・手続きと同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	化学品	ボトリング	産業用部材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,272	19,617	8,793	51,682	2,366	54,049
セグメント間の内部売上高又は振替高	357	-	263	620	3,616	4,237
計	23,629	19,617	9,056	52,303	5,983	58,286
セグメント利益	1,250	425	297	1,972	1,894	3,867
セグメント資産	26,201	7,135	8,576	41,913	40,138	82,052
その他の項目						
減価償却費	1,062	461	305	1,829	219	2,049
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,363	286	442	2,092	76	2,169

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主要な製品・サービスは請負工事、塗料・塗装、設計等であり、持株会社である当社を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	化学品	ボトリング	産業用部材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,666	17,591	7,827	47,084	2,660	49,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	361	-	178	539	3,513	4,053
計	22,027	17,591	8,005	47,624	6,174	53,798
セグメント利益	858	196	40	1,015	1,737	2,753
セグメント資産	27,203	5,406	7,638	40,248	38,174	78,422
その他の項目						
減価償却費	1,148	456	314	1,920	159	2,080
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,119	175	161	1,457	120	1,577

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主要な製品・サービスは請負工事、塗料・塗装、設計等であり、持株会社である当社を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,303	47,624
「その他」の区分の売上高	5,983	6,174
セグメント間取引消去	4,237	4,053
連結財務諸表の売上高	54,049	49,745

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,972	1,015
「その他」の区分の利益	1,894	1,737
セグメント間取引消去	1,539	1,153
連結財務諸表の営業利益	2,328	1,599

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,913	40,248
「その他」の区分の資産	40,138	38,174
その他の調整額	28,339	29,497
連結財務諸表の資産合計	53,712	48,924

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,829	1,920	219	159	33	43	2,015	2,036
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,092	1,457	76	120	110	163	2,058	1,414

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに記載した製品及びサービスと同様のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	18,276	ボトリング

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに記載した製品及びサービスと同様のため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	16,002	ボトリング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度の連結損益計算書に計上している減損損失174百万円は、産業用部材に帰属する資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	化学品	ボトリング	産業用部材	計	その他（注）	合計
当期償却額	40	-	51	92	78	170
当期末残高	74	-	1	75	19	95

（注）「その他」の金額は、塗料・塗装、設計等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	化学品	ボトリング	産業用部材	計	その他（注）	合計
当期償却額	40	-	0	41	6	48
当期末残高	33	-	0	34	13	47

（注）「その他」の金額は、塗料・塗装、設計等に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,130.06円	1,106.00円
1株当たり当期純利益	66.70円	29.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期末株式数は、前連結会計年度においては283,900株、当連結会計年度においては259,800株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前連結会計年度においては283,900株、当連結会計年度においては265,825株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,579	690
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,579	690
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,674	23,692

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,752	26,209
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,752	26,209
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	23,673	23,698

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,228	3,140	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,741	1,634	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	167	163	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,906	3,271	0.6	2021年6月30日～ 2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,513	1,356	-	2021年4月30日～ 2027年2月26日
合計	10,557	9,566	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、又はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,505	918	611	235
リース債務	164	869	93	106

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## ( 2 ) 【その他】

## 1 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	12,467	24,228	36,481	49,745
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	312	370	705	1,048
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益	195	241	477	690
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益	8.25	10.19	20.15	29.14

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益	8.25	1.94	9.96	9.00

## 2 訴訟

2018年8月20日、連結子会社である日本カーリット株式会社（以下、日本カーリット）は、ルビコン株式会社（以下、ルビコン）より、総額1,556百万円および年5分の割合による遅延損害金の支払いを求める2018年8月1日付訴状を受け取りました。日本カーリットは、ルビコンの請求には根拠がないと応訴反論していましたが、2020年2月28日に長野地方裁判所より原告の請求棄却の判決言い渡しがあり、原告より控訴の手続きがなされなかったことから、当社側の勝訴が確定し解決いたしました。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,889	3,984
営業未収入金	2,212	2,63
関係会社短期貸付金	4,480	6,068
その他	2,195	2,70
流動資産合計	8,777	10,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,451	1,421
機械装置及び運搬具	29	24
工具、器具及び備品	54	44
土地	265	265
リース資産	2	1
建設仮勘定	15	1
有形固定資産合計	1,819	1,758
無形固定資産		
ソフトウェア	5	22
リース資産	2	1
無形固定資産合計	8	23
投資その他の資産		
投資有価証券	17,202	15,758
関係会社株式	15,919	15,139
関係会社長期貸付金	3,868	3,571
その他	223	222
投資その他の資産合計	27,213	24,691
固定資産合計	29,041	26,473
資産合計	37,819	36,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 2,855	1 2,855
1年内返済予定の長期借入金	1,741	1,634
リース債務	2	2
預り金	2 397	2 550
賞与引当金	38	45
その他	2 98	2 111
流動負債合計	5,133	5,198
固定負債		
長期借入金	3,906	3,271
リース債務	3	1
長期預り金	1,384	1,329
繰延税金負債	1,714	1,321
退職給付引当金	13	21
役員株式給付引当金	62	50
固定負債合計	7,084	5,995
負債合計	12,218	11,194
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,099	2,099
資本剰余金		
資本準備金	1,196	1,196
その他資本剰余金	13,715	13,715
資本剰余金合計	14,911	14,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,364	6,084
利益剰余金合計	5,364	6,084
自己株式	208	195
株主資本合計	22,166	22,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,434	2,567
評価・換算差額等合計	3,434	2,567
純資産合計	25,600	25,466
負債純資産合計	37,819	36,660

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,362.9	1,343.1
営業費用	1,219.82	1,219.60
営業利益	1,647	1,470
営業外収益		
受取利息	156	158
受取配当金	167	178
雑収入	6	17
営業外収益合計	230	253
営業外費用		
支払利息	152	146
雑損失	6	1
営業外費用合計	59	48
経常利益	1,818	1,675
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	113	320
特別利益合計	115	320
特別損失		
固定資産除却損	-	1
投資有価証券評価損	-	2
関係会社株式評価損	-	779
特別損失合計	-	783
税引前当期純利益	1,933	1,212
法人税、住民税及び事業税	137	208
法人税等調整額	15	3
法人税等合計	122	204
当期純利益	1,811	1,007

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	2,099	1,196	13,715	14,911	3,840	3,840	208	20,642
当期変動額								
剰余金の配当					287	287		287
当期純利益					1,811	1,811		1,811
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							-	-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,523	1,523	0	1,523
当期末残高	2,099	1,196	13,715	14,911	5,364	5,364	208	22,166

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,548	3,548	24,191
当期変動額			
剰余金の配当			287
当期純利益			1,811
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	114	114	114
当期変動額合計	114	114	1,409
当期末残高	3,434	3,434	25,600

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	2,099	1,196	13,715	14,911	5,364	5,364	208	22,166
当期変動額								
剰余金の配当					287	287		287
当期純利益					1,007	1,007		1,007
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							12	12
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	720	720	12	732
当期末残高	2,099	1,196	13,715	14,911	6,084	6,084	195	22,899

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,434	3,434	25,600
当期変動額			
剰余金の配当			287
当期純利益			1,007
自己株式の取得			0
自己株式の処分			12
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	866	866	866
当期変動額合計	866	866	133
当期末残高	2,567	2,567	25,466

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (3) デリバティブ

時価法

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が22年～50年、構築物が10年～60年、機械装置が4年～8年、工具器具備品が2年～20年となっております。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

## (3) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 4 ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

## (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク等をヘッジしております。

## (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断していません。

## 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「寄付金」は6百万円であります。

## (追加情報)

## (株式給付信託(ＢＢＴ))

取締役(社外取締役を除く。)に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により沈滞している社会経済活動が、概ね2021年3月期の下期以降には回復できる環境が整ってくることを前提として、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が存在し、将来において、第二波、第三波と感染が広がることで、世界経済の低迷がより長期化した場合は、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	35百万円	27百万円

## 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	470百万円	470百万円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	218百万円	71百万円
短期金銭債務	341	491

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	3,473百万円	3,275百万円
営業費用	77	39
営業取引以外の取引高	55	59

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	256百万円	225百万円
給料手当	468	371
賞与引当金繰入額	31	59
退職給付費用	33	25
役員株式給付引当金繰入額	29	0
減価償却費	126	83
不動産賃借料	-	219
研究開発費	251	398

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は15,139百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は15,919百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11百万円	14百万円
未払事業税	11	13
たな卸資産	6	1
一括償却資産損金算入限度超過額	3	2
役員株式給付引当金	19	15
退職給付引当金	4	6
投資有価証券評価損	13	13
関係会社株式評価損	3	245
関係会社株式の簿価修正	5	6
ゴルフ会員権評価損	2	2
その他	3	3
繰延税金資産小計	85	325
評価性引当額	25	267
繰延税金資産合計	59	57
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,523	1,134
有形固定資産	251	244
繰延税金負債合計	1,774	1,378
繰延税金資産(負債)の純額	1,714	1,321

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.2	33.3
住民税均等割等	0.3	0.4
研究費等の法人税額特別控除	0.5	1.8
評価性引当額の増減	0.2	20.0
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3	16.9

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	1,451	21	-	51	1,421	367
機械装置及び運搬具	29	18	-	23	24	372
工具、器具及び備品	54	25	0	34	44	772
土地	265	-	-	-	265	-
リース資産	2	-	-	1	1	4
建設仮勘定	15	17	32	-	1	-
有形固定資産計	1,819	82	32	110	1,758	1,516
無形固定資産						
ソフトウェア	5	21	0	4	22	-
リース資産	2	-	-	1	1	-
無形固定資産計	8	21	0	5	23	-

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

資産の種類	内容及び金額
建物及び構築物	本社増床工事21百万円
工具、器具及び備品	環境エネルギー関連研究設備9百万円、新材料技術関連研究設備8百万円、本社増床工事5百万円
ソフトウェア	会計システム関連21百万円

2 当期減少額のうち主なもの

資産の種類	内容及び金額
建設仮勘定	本社増床工事30百万円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	38	45	38	45
役員株式給付引当金	62	-	12	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	無料												
公告掲載方法	電子公告( <a href="http://www.carlithd.co.jp">http://www.carlithd.co.jp</a> )により行う。ただし、不測の事態により電子公告出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。												
株主に対する特典	毎期末(3月31日)の株主に対し、当社株主優待を以下の基準により年1回実施いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>保有期間3年未満</th> <th>保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>UCギフトカード 500円分</td> <td>同1,500円分</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>UCギフトカード1,000円分</td> <td>同2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>UCギフトカード1,500円分</td> <td>同2,500円分</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上	100～499株	UCギフトカード 500円分	同1,500円分	500～999株	UCギフトカード1,000円分	同2,000円分	1,000株以上	UCギフトカード1,500円分	同2,500円分
所有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上											
100～499株	UCギフトカード 500円分	同1,500円分											
500～999株	UCギフトカード1,000円分	同2,000円分											
1,000株以上	UCギフトカード1,500円分	同2,500円分											

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |   |             |            |
|-----------------------------------|--|---|-------------|------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>確認書 | 事業年度   | 自 | 2018年4月1日   | 2019年6月27日 |
|                                   | (第6期)  | 至 | 2019年3月31日  | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類           | 事業年度   | 自 | 2018年4月1日   | 2019年6月27日 |
|                                   | (第6期)  | 至 | 2019年3月31日  | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確<br>認書               | (第7期   | 自 | 2019年4月1日   | 2019年8月8日  |
|                                   | 第1四半期)   | 至 | 2019年6月30日  | 関東財務局長に提出。 |
| 四半期報告書及び確<br>認書                   | (第7期   | 自 | 2019年7月1日   | 2019年11月8日 |
|                                   | 第2四半期)   | 至 | 2019年9月30日  | 関東財務局長に提出。 |
| 四半期報告書及び確<br>認書                   | (第7期   | 自 | 2019年10月1日  | 2020年2月12日 |
|                                   | 第3四半期)   | 至 | 2019年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書                         | 2019年6月28日関東財務局長に提出<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |   |             |            |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

カーリットホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	打越	隆
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀	恒一郎
--------------------	-------	----	-----

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカーリットホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カーリットホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カーリットホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、カーリットホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

カーリットホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカーリットホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カーリットホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。